

事業仕分け対象事業候補の一次選定

A	全事務事業(事業費及び人件費が0円の事務事業は除く)を対象とする	774 事業
---	----------------------------------	--------

B	平成22年度において、各課が事務事業の方向性を「休止・廃止・終了」及び「縮小・統合」と判断したもの	39 事業
---	---	-------

C	一次選定対象事業(A-B)		735 事業
選定基準	①	事業の実施にあたり、事業の範囲、経費等について、市の裁量の余地がある事業	548 事業
	②	5年以上継続的に実施している事業	184 事業
	③	事業費が2000万円以上の事業	251 事業

D	Cの事業の内、①②③を全て満たしている事業(一次選定事業)	129 事業
---	-------------------------------	--------

選定基準	C-①	事務事業のうち、「市民サービス」、「施設管理」、「企画・計画策定」、「職員研修」などの事業を対象とします。ただし、内部管理事務や形式的に受付、交付するものなどの行政目的がない定型事務は除きます。
	C-②	5年以上継続して実施している事業については、改めて実施目的や方法方法について、市民ニーズの検証が必要であると考えられるため。
	C-③	限られた事業についてのみ、仕分けを行うことになることから、比較的事业規模の大きな事業(2000万円以上)を実施したほうが、仕分けの効果が期待できるため。